

平成 27 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 K L a b 株式会社
代表者名 代表取締役社長 真田 哲弥
(コード番号：3656)
問合せ先 常務取締役 高田 和幸
Tel 03-4500-9077

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款第 43 条の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 8 月 25 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行とともに、株主還元策として 1 株当たりの価値向上のため、自己株式の取得を実施します。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	90,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.24%)
(3) 株式の取得価額の総額	118 百万円 (上限) ※
(4) 取得期間	平成 27 年 8 月 26 日～平成 27 年 12 月 30 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

※ 会社法上、自己株式の取得価額の総額については、取得時点の分配可能額を超えないこととされています。現時点における会社法上の分配可能額は 118 百万円となっております。
今回の自己株式の取得については、この分配可能額の上限である 118 百万円を取得価額の総額としております。

(参考) 平成 27 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	37,757,400 株
自己株式数	985,800 株

以 上